

令和4年度（2022年度） 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名		藤井寺市商工会
	代表者職・氏名		会長 濱 幸一
	所在地		〒583-0027 大阪府藤井寺市岡1-2-16
	担当者	職・氏名	事務局長 尾松 啓祐
		連絡先	電話番号（直通）： 072-939-7047
Fax： 072-952-3118			
		E-mail： fujisho@f-sukiyanen.or.jp	
①設立年月日		昭和37年6月14日	
②職員数		職員数 10人 （うち経営指導員数 9人） 令和3年12月時点	
③所管地域		藤井寺市	
④管内事業所数		2, 665（平成28年経済センサス活動調査による）	
⑤管内小規模事業者数		1, 924（平成28年経済センサス活動調査による）	
⑥会員数（組織率）		1, 246（46.75%）（令和3年12月31日現在）	
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
<input type="checkbox"/> 主な事業概要（定款記載事項等）			
<p>① 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。</p> <p>② 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。</p> <p>③ 商工業に関する調査研究を行うこと。</p> <p>④ 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。</p> <p>⑤ 展示会、共進会を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。</p> <p>⑥ 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。</p> <p>⑦ 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。</p> <p>⑧ 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。</p> <p>⑨ 行政庁等の諮問に応じ答申すること。</p> <p>⑩ 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。</p> <p>⑪ 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。</p> <p>⑫ 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員の為の事務を含む）を処理すること。</p> <p>⑬ 大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。</p> <p>⑭ 会員の為の外国人技能実習制度に基づく技能実習生の受け入れ業務を行うこと。</p> <p>⑮ 職業紹介事業を行うこと。</p> <p>⑯ 前各号に掲げるもののほか、その他商工会の目的を達成するために必要な業務を行うこと。</p>			

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

本市は市の面積が全国でも5番目に小さく、特徴的な産業がない。その一方で交通の便は良いため、大阪市内まで鉄道及び道路も整備されていることから、労働者も市内ではなく市外地域への流出が目立つ。市内には目立った産業がない反面、小売業やサービス業が近隣地区と比較しても盛んである。第3次産業での付加価値額が第2次産業に比べ約8倍あり、データからも小売・サービス業が与える影響が大きいことが分かる。この第3次産業が生み出す付加価値額は南河内地区では1番大きく、大阪府下でも8番目となっている。しかし、近年では、藤井寺市にも、商業施設はあるが、若い世帯は、他市の大規模商業施設に流出している傾向にある。

市内では製造業や加工業において二次、三次下請けの事業所が多く、景気変動の影響を受けやすい。また、これらの事業所では高齢化や事業の将来性を鑑み、事業承継を選択せず、廃業する事業者が多い。事業者の減少に対応する為、創業支援に注力することで、起業を増やす必要がある。人口ピラミッド解析でも将来的な労働人口の減少は避けられない。事実、求人をかけても、応募が来ない見受けられる為、労働力の確保が課題となる。

一方、世界文化遺産に登録された百舌鳥古市古墳群は地元資源としての認識がまだまだ低いが、世界文化遺産登録を記念した藤井寺市商店連合会のスタンプラリーなどのイベント開催や市内外の観光客や訪日外国人客を呼び込むための観光地化やお土産物の開発などの魅力を含んでおり熟成させていく努力が必要となる。

一昨年、発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、現在においても管内の飲食業を中心とした事業者は、多大な支障を負っており、地域経済の低迷に繋がっている。地域課題を抽出する為に当会では、初めてとなる会員事業に経営上のアンケートを募集した。アンケート結果を踏まえ、地域経済の復興の為に、「アフターコロナ（Withコロナ）」時代を見据えた戦略を決定し、新たな時代に対応する必要がある。

(2) 所管地域の活性化の方向性

市内では企業の工場移転後の跡地が住宅地に転換するなど、宅地開発が進んでおり、規模の大きな店舗や工場を建設するといった観点からは企業の誘致に不向きである。また、現在、大企業の工場が解体中であり跡地利用が注目されている。そのようななかでも、新たに起業を検討するという観点からは、空き店舗の活用や規模の小さな店舗の出店などは積極的に行える素地はある。この点については行政側でも平成30年度に創業支援事業を立ち上げるなど、新規出店者を支援する施策が実施されており、地域事業の活性化について市と商工会が連携してサポートしている。また、近年では、人手不足が懸念されている為、地域として、雇用創出の機械を作る必要がある。昨年より、中小企業振興条例の制定に向けた取り組みも始めている。また、市と協力して、大阪府に事業継続力強化支援計画を申請しており、事業者に対して、BCPの作成を啓蒙している。製造・加工業での下請け事業者が多いが、規模の小さい事業所であることに活路を見出そうとしている事業者も多く、小規模事業者持続化補助金をはじめとした各種補助金・助成金制度を積極的に活用し、事業の継続・安定化を図ることが重要である。また、ICTの導入など時代の流れに対応した支援にあたることで、事業の持続化と発展を目指す必要がある。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

本市では第3次産業の占める割合が高く、チェーン店等も多いが地元に着した店舗も多い。市内には3つの駅があり、特に藤井寺駅周辺は乗降客も多いため対象となる小規模事業者も多い。また駅から離れたところにも多くの小規模事業所があり、駅前だけでなく立地に応じたメリハリの効いた支援が必要となる。これらの小規模事業者は本業だけでなく資金繰りや労務、税務など複数の経営課題を抱えていることが多く、何から手をつけてよいかかわらず、結局問題点が解決されないまま放置され、事業の発展・拡大を阻害している事例も見受けられる。これらの課題を抱えた事業所に対し、より早期に解決への道筋を提示し、事業の発展・拡大を支援する事を目的として活動を行う。

地域内での支援の対象となる事業者は「建設」「製造・加工」「運輸」「卸売・小売」「不動産」「飲食・宿泊」「サービス業」を管内で営む1,924事業者とする。

(4) 事業の目標

地域内の支援対象事業者が抱える経営課題の把握とその解決に努める。特に潜在的かつ事業者が認識できていない課題を見つけ出し解決の道筋を示すためにも、経営指導員自身の聞く力が重要となるため、自己啓発も必要となる。また、行政をはじめとする各種支援機関との連携を強化し、地域の課題を解決できる施策の立案及び実施を促す。

すべての職員がきめ細やかで内容の充実したより良いサービスを提供し、顧客満足度を上昇させるためにも普段より事業所への訪問や課題のヒアリングを行い、支援対象事業者の要望の一步先に行く支援を行うことを目指す。更に働き方改革の一環である同一労働同一賃金の中小企業への法施行に控え、事業者へ法律の理解を促し組織構造の見直しも提案できるようにする。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総体的な効果等を記載すること）

これらを踏まえた事業を実施していくことで、支援対象事業者の事業が維持・発展し、中長期的な雇用及び消費の拡大に繋がることが期待できる。事業を実施することで、市内の第3次産業が活発になれば他地区からの人・物・資金の流入が期待でき、市域の経済の発展も期待できる。過去の事業に参加された方の中には藤井寺市内での開業や店舗展開を希望されている方も多く、事業の実施を通じて支援対象事業者を広げ、困ったことがあったらインターネットで検索をするのではなく、まず聞いてみようと思える商工会を目指していくことで「win-win」の関係を構築していく。

小規模事業者の平均年齢は70歳を超え、課題の解決に時間的な余裕はない。インターネット上の情報が必ずしも最新かつ正確であるとは限らず、問題を把握し解決していくためには事業の実施を通じて適切に支援することが重要である。事業を実施しなかった場合には、支援対象事業者の活動に深刻な影響を及ぼすだけでなく事業者間の交流によるビジネスチャンスの喪失など、地域商工業の発展機会が失われることとなる。

I 経営相談支援事業				
支援メニューの件数				
事業所カルテ・サービス提案		270 事業所	支援機関等へのつなぎ	6 支援
金融支援（紹介型）		5 支援	金融支援（経営指導型）	36 支援
マル経融資等の返済条件緩和支援		3 事業所	資金繰り計画作成支援	3 事業所
記帳支援		10 事業所	労務支援	75 支援
人材育成計画作成支援		2 事業所	マーケティング力向上支援	3 事業所
販路開拓支援		10 支援	事業計画作成支援	20 支援
創業支援		5 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	15 事業所
コスト削減計画作成支援		3 事業所	財務分析支援	10 事業所
5S支援		3 事業所	IT化支援	1 事業所
債権保全計画作成支援		0 事業所	事業承継支援	10 事業所
災害時対応支援		0 事業所	フォローアップ支援	71 事業所
結果報告		270 事業所		
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み				
前年度支援企業数	243事業所（令和3年12月31日現在）			
<p>目標値については、各経営指導員の能力に合った設定を行い、積み上げたものを組織の目標とする。</p> <p>相談者と具体的な内容について話し合いを行い、信頼関係の強化に努める。様々な課題をワンストップで解決へ導くことにより、相談者の日々の業務への負担を最小限に抑える。特に昨年10月から開始されたインボイス制度の登録の他、働き方改革を適用するため労務支援や記帳支援、キャッシュレス化への対策などが必要となる。その為にも各経営指導員自身が資質向上を意識した自己啓発が必要となり、必要な知識習得を推進する。</p>				
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）				
<p>支援対象事業者からは常に信頼のおける相談相手となるよう、経営指導員各自が日々知識の研鑽に努め、専門家とのネットワークを構築していく。専門用語や省略後をできるだけ使わず、経営課題に気づいていない事業者にもわかりやすく説明することで、理解を促し普段の事業への負担軽減を図る。</p> <p>小規模事業者持続化補助金などの各種制度を活用し、より効果的な支援を行えるよう日頃から行政機関や金融機関、その他関係省庁等とも連絡をとり合い、事業の安定化へ繋げていく。</p>				
II 専門相談支援事業				
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
法務支援	継続	相談日数	12	高度で複雑な法務課題について弁護士による法務相談を行う。
税務支援	継続	相談日数	31	高度で複雑な税務課題について税理士による法務相談を行う。
労務支援	継続	相談日数	12	高度で複雑な労務課題について社会保険労務士による労務相談を行う。
金融支援	継続	相談日数	12	高度で複雑な金融課題について日本政策金融公庫職員による金融相談を行う。
経営支援	新規	相談日数	12	高度で複雑な経営課題について中小企業診断士による経営相談を行う。
事業実施のポイント・期待される効果				
<p>事業を実施していくうえで、経営者の抱える問題点を解決するための支援が必要となる。すでに課題が明らかの場合もあれば、話を聞いていくなかで課題が明確となる場合もある。それらをきちんと把握し、優先順位をつけるためにも経営者の置かれた立場をよく理解し、なぜそのような課題を抱えることになったのかをきちんと聞き取ることが重要なポイントとなる。</p> <p>これらの事業を実施し、解決への道筋を立てて実行していく経験は相談者だけでなく経営指導員自身にもノウハウが構築されていく。経営指導員が相談者や専門家とともに課題を解決していくステップに携わることで、次の経営課題解決に向けた総合的な判断力を養う効果が期待できる。</p>				

4-1. 地域活性化事業一覧

藤井寺市商工会

事業番号	府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業				5,969,100
1		得する街のゼミナール「まちゼミ」	コロナ渦における既存の顧客への直接的な再アプローチと新規顧客のスムーズな獲得を目的としたイベント	757,500
2	○	ふじいでら創業推進事業	藤井寺市における創業事業者を増やし、街の活性化を図る	2,383,600
3	○	フジイデラJOBマッチング	藤井寺市商工会、藤井寺市、藤井寺公共職業安定所、市内の高等学校、南河内地域若者サポートステーションの5団体が協力して合同面接会を行い、市域の企業発展に繋げる	1,212,000
4	○	Google活用販路開拓支援	Web販路開拓・強化を図る事業者の広報・集客及び売上アップ等の販路開拓力を強化するための事業	808,000
5	○	自然災害対策に対するBCPセミナー	リスクに備え事前に事業継続計画に取り組むための支援	404,000
6	○	デザイン・ブランディング活用事業	事業を宣伝する媒体づくりのために、「見せ方」に明るい専門による講習会を行う。	404,000
(2) 広域事業				2,633,384
7		地元商品発信事業	松原商工会議所事業調書参照	50,000
8	○	商工展示即売会事業(産業フェア)	大阪狭山市商工会事業調書参照	100,000
9	○	広域セミナー(女性従業員の活躍推進・離職防止の取り組み)	羽曳野市商工会事業調書参照	287,850
10	○	JOB・マッチング・フェア	柏原市商工会事業調書参照	949,500
11		南河内特産品販路開拓事業	柏原市商工会事業調書参照	240,000
12		ITツール活用支援事業	富田林商工会事業調書参照	336,784
13		次代を担う若手経営者等の育成支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	136,350
14		女性経営者等による地域リーダー養成事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	346,050
15		事業継続計画(BCP)策定支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	20,200
16		経営トピックセミナー配信事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	141,400
17		大阪勧業展	大阪商工会議所事業調書参照	25,250
うち府施策連携事業				6,548,950

事業名		得する街のゼミナール「まちゼミ」		事業番号		I		新規/継続		継続	
想定する実施期間		平成26 年度～ 年度まで		9 年目		←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること					
事業の概要	事業概要	コロナ渦における既存の顧客への直接的な再アプローチと新規顧客のスムーズな獲得を目的としたイベント									
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	まちゼミにおける本来の目的である、新規顧客の獲得は大前提に設定し、経験や知識の豊富な店主・スタッフの優れた技術やサービスをPRする機会を設け、「お店のファン作り」を継続して本事業の目的と据える。且つ今年度はコロナ渦により自宅や家族で過ごす機会が増え、生活圈やリズムに変化が表れ始めた中で本事業を利用し、遠ざかった既存顧客に対し直接的に再来店を働きかける効果的なアプローチを行うきっかけ作りを目的とする。									
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺市内の小売業・サービス業を中心とした事業者									
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	約2年ぶりの開催となった第13回開催時は、19講座中7講座がまちゼミ初参加の事業所であり、継続参加事業所との講座数の割合がおおむね半々となっていることから、この約2年間の間に新たに藤井寺市内で開業した事業者などにもニーズがあると言える。									
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和3年度開催予定(令和4年2月)の第13回藤井寺まちゼミでは、15事業者19講座が開設される。一般の参加者数は約280名の見込み、「子供専用」「大人専用」「どちらも受講可能」の3形態で幼稚園児から高齢者までの全世代をカバーするイベントとなっている。※子供専用講座を設けた第7回より、高齢女性だけでなく子育て世代の夫婦などの参加も増え、顧客の年齢層を大幅に引き下げること成功した。引き続き継続してこの3形態で開催する。									
	反省点	実際に営業している店舗での開催になるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の「3密」は避けることが難しく、令和2年より令和3年度末の開催まで空白期間が生まれることとなったが、3密を避け、感染症対策を講じる方法を各店舗と検討する。									
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	感染症拡大の状況を鑑み開催時期は追って決定するが、予定としてはコロナ渦が始まる以前に行っていた夏期(小中学生の夏休み期間に準ずる)7月～8月と冬期(2月)に開催し、子供向けの「Kidsまちゼミ」をメインに「大人向け」「どちらもOK」をジャンルとして設定。開催場所は原則、各店舗所在地、実際に営業している貸しスペースなどでそれぞれの事業所の雰囲気を知ってもらうきっかけとする。参加費は無料で材料費がかかる場合のみ実費徴収可。電話予約制を取り講座形式で気軽に参加することができ「個人経営のお店には入りにくい・・・」といった固定概念をめぐり機会とする。									
	人材交流型	子供向け講座であれば保護者同伴となり、必然的に来店者数も増えるため、お店・店主のファン作りにとっていい機会になることを伝え、講座内容を考えるフォローも行う。									
	○ 販路開拓型	◆店舗募集は、過去参加店舗への声掛け、新規開業の事業所への訪問、藤井寺市商工会DMへの封入、今年度より藤井寺市広報にて店舗募集の記事掲載する。									
	ハズオン型	◆講座参加者募集は、商工会DM、藤井寺市全域に点在する広報板(約150カ所)への掲示、藤井寺市広報への掲載、藤井寺市内・羽曳野市内全域の郵便局窓口、同ATMへのパンフレット設置、藤井寺市公立全小学校・中学校への全校生徒配布を予定。									
	独自提案型										
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果			
		販路開拓									
		店舗募集は、過去参加店舗への声掛け、新規開業の事業所への訪問、藤井寺市商工会DMへの封入、今年度より藤井寺市広報にて店舗募集の記事掲載する。									
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	藤井寺市内の小売業・サービス業を中心に参加店舗を募る。募集方法は上記の通り。継続して参加している事業所に加え、問い合わせのあった参加希望店舗や新規開業店舗などにも個別で説明を行う。まちゼミ参加店舗同士の声掛けや、過去に参加経験のある店舗への声掛けも積極的に行う。夏期・冬期の合計で30社を目標とする。								
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	30 社	お店の存在は知っていたがまちゼミがきっかけで入店できたというお客様や、藤井寺の個人商店を多数知ることができ、且つ店主の人柄に触れ安心して買い物や相談ができるようになったというお客様の声を耳にすることによって店主やスタッフの向上心UPにつながる。また、素人相手に簡単な講義を行うという行為がスキルアップや自信に繋がる。今年度は遠のいた既存顧客の再来店も目的とするため、まちゼミをきっかけとした話題作りや、DM等の直接的なアプローチが可能である。								
		指標	新規顧客開拓、遠のいた既存顧客の再来店があったと回答した事業所の割合				数値目標	80%			
	その他目標値	目標値の内容⇒									

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒ 50,500	円 ×	30	社 ×	1.00	=	1,515,000	円
		円 ×		社 ×		=		円
		円 ×		社 ×		=		円
		円 ×		社 ×		=		円
		円 ×		社 ×		=		円
	合計		30	社	(小計)		1,515,000	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								
					計		1,515,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
	②受益者負担		円	負担金の積算				
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
	1,515,000	円 ×	0.50	=	757,500	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					

事業名		ふじいでら創業推進事業		事業番号	2	新規/継続	新規
想定する実施期間		令和4	年度～	年度まで	1	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	藤井寺市における創業事業者を増やし、街の活性化を図る					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>コロナ禍による経済低迷の影響で創業に踏み切れない人がいる一方で、在宅ワーク等に就業形態が変化していることから副業という形で創業を検討する人が増加している。そういった創業を考えている方、創業して間もない方に対し、セミナーや交流会、個別相談を通して支援を行う。</p> <p>また、令和3年度までに3回開催している「ふじいでら創業スクール」の過去の受講生同士の交流の場を用意することで地域の事業者の連携を強化し、地域活性化につなげることを目的とする。</p> <p>藤井寺・羽曳野・柏原地域で創業を考えている方及び創業して5年以内の方を対象に、創業にあたって必要となる基礎知識を学ぶ場を提供する。</p>					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺市を中心とした周辺地域において、創業を考えている人及び創業して5年以内の事業者					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>コロナ禍による経済低迷の影響で創業しづらい時期が続いたが、ウィズコロナを見据えた事業が浸透してきた今日、創業に関する相談が増加している。</p> <p>また、在宅ワーク等に就業形態が変化していることから副業という形で創業を検討する人が増加している。そういった創業を考えている方、創業して間もない方に支援することで、事業継続が可能になることを図る。</p>					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印・いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<p>1. ふじいでら創業スクール<人材育成型>5日間×30社</p> <p>■実施時期：R4年夏頃</p> <p>■実施内容：創業経験者をゲストスピーカーとして招くトークセッションに加え、創業にあたって身につけておくべき基礎知識（主にマーケティング、人事管理、財務・会計、事業計画の作り方）を学セミナーを開講する。</p>					
	○ 人材交流型	<p>・「ふじいでら創業スクール」修了生から創業経験者をゲストとして招き、創業を実現するにあたって一番大変だったことや、やってよかったことなど、何でも質問できる受講者との交流の場を設ける。</p> <p>■実施方法：対面を予定している。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によってはオンラインでの開催も検討する。</p>					
	販路開拓型	<p>2. 創業セミナー応用編<人材交流型>2日間×25社（内5社は、ハンズオン）</p> <p>■実施時期：R4年秋頃</p> <p>■実施内容：藤井寺市まちなか創業支援機関連携会議主催の「ふじいでら創業スクール」の過去修了生を対象に、存続可能な事業のため事業計画書の完成を目標としたワークショップを行う。</p>					
	○ ハンズオン型	<p>■実施方法：対面を予定している。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によってはオンラインでの開催も検討する。</p>					
	独自提案型	<p>3. 個別相談<ハンズオン型>5社</p> <p>■実施時期：R4年秋頃</p> <p>■実施内容：上記1. 2. の受講生を対象に専門家との個別相談を実施する。</p> <p>応用セミナーでは、対応が困難な個別事案に対して、ハンズオン支援を行う。</p> <p>■実施方法：対面を予定している。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によってはオンラインでの開催も検討する。</p>					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果
	商-15		起業家の育成、創業の促進				創業・経営革新
	<p>市町村連携：2018年から藤井寺市、日本政策金融公庫、池田泉州銀行、成協信用組合と当会で連携し「ふじいでら創業スクール」を開催していた。2022年からは当会を窓口として、同者で「ふじいでらスタートアップ支援構想」を立ち上げ、さらなる創業希望者の支援を拡充していく。</p> <p>府連携：創業支援機関ネットワーク会議に参加する。</p> <p>創業支援事業グローイングアップ推薦機関として、セミナー等受講者に応募を呼び掛けるとともに、希望者の推薦を行う。</p>						

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 55 社	藤井寺市を中心とした周辺地域において、創業を考えている人及び創業して5年以内の事業者を対象に、商工会郵便、市広報、新聞折り込み、チラシ、HP等にて案内募集を行う。						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	指標	創業前の方：今後創業について前向きに検討するきっかけと回答した割合 創業5年以内の方：新たな事業課題の発見があったと回答した割合			数値目標	70%		
	その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		20,200	円 ×	30	社 ×	1.50	=	909,000	円
		40,400	円 ×	20	社 ×	1.20	=	969,600	円
		101,000	円 ×	5	社 ×	1.00	=	505,000	円
			円 ×		社 ×		=		円
		円 ×		社 ×		=		円	
		合計		55	社	(小計)		2,383,600	円
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円
						計		2,383,600	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)		
	2,383,600	円 ×	1.00	=	2,383,600	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 30 社	藤井寺市を中心とした周辺地域において、創業を考えている人及び創業して5年以内の事業者を対象に、商工会郵便、市広報、新聞折り込み、チラシ、HP等にて案内募集を行う。	
	支援対象企業の変化	経営の基礎知識を身につける。 同じ創業を目指す仲間をつくり、創業後も活用できるネットワークの形成を図る。		
	指標	創業前の方：今後創業について前向きに検討するきっかけと回答した割合 創業5年以内の方：新たな事業課題の発見があったと回答した割合	数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容⇒		
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	ふじいでら創業スクール過去の受講生にむけて郵送、メール、HP等で案内する。	
	支援対象企業の変化	事業計画書の作成方法を学ぶことで、頭の中にあるビジョンを周囲に伝えられるようになる。		
	指標	セミナー後のアンケートで「参考になった」と答えた割合	数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容⇒		
事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 5	ふじいでら創業スクール及び創業セミナー応用編の受講者から希望者を募る。	
	支援対象企業の変化	一人一人に合った指導を受けることで今後どう活動していくかが明確になる。		
	指標	相談後のアンケートで「支援内容を理解した」と答えた割合	数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容⇒		

【備考】

--

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		フジイデラJOBマッチング		事業番号	3	新規/継続	新規
想定する実施期間		令和4年度～	年度まで	1	年目	←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	藤井寺市商工会、藤井寺市、藤井寺公共職業安定所、市内の高等学校、南河内地域若者サポートステーションの5団体が協力して合同面接会を行い、市域の企業発展に繋げる					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	企業発展の為優秀な人材を求める企業と、意欲はあるものの就職に繋がっていない求職者を結び付けることを目的とする。求職者の対象に制限は設けないが藤井寺市内の高等学校の就職担当者や、南河内地域サポートステーションの協力を得ることで長く勤務することのできる若年層とのマッチングも可能となる。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺公共職業安定所管内の雇用保険加入企業（藤井寺市内に限定）、藤井寺市商工会会員企業および藤井寺公共職業安定所登録求職者を中心とし、藤井寺市広報等での周知を行い藤井寺市内の求人企業・求職者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	令和3年10月9日に藤井寺市主催で開催し、藤井寺市商工会と藤井寺公共職業安定所はすでに協力体制にある。開催当日の企業アンケートに、「面接の成果もあり会社を直接知ってもらえるきっかけとなった為令和4年度も開催してほしい」との声が多数あった。【参加企業数13企業、求職者26名】また、異業種交流の機会にもなるとの声もあった。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	令和4年秋ごろに開催予定。 新型コロナウイルス感染症拡大状況により開催時期を確定させる。感染が拡大している場合は、年明けの開催に延長するとともに、会場が密にならないよう、感染症対策を講じる予定である。					
	○ 人材交流型	1. 従業員採用セミナー〈人材育成型〉20社 求人をかけても、応募が無く、悩んでいる事業者は多い。人手不足を解消する為、求人をかける際に、応募が増えるようなポイントや効果的な採用の仕方を説明して貰う。商工会の研修室にて開催予定。					
	販路開拓型	2. 就職合同説明会〈人材交流〉20社 上記従業員採用セミナーを就職合同説明会へ活かす様に人事担当者へ遡及する。 イオン藤井寺ショッピングセンターは藤井寺公共職業安定所からも徒歩3分と近い為、イオン藤井寺ショッピングセンター内の貸しスペース「イオンホール」で開催予定。					
	ハズレ型	藤井寺公共職業安定所の協力により藤井寺市内の企業発展の為に優秀な人材を求める企業と、意欲はあるものの就職に繋がっていない求職者、または学生を結び付けることを目標とした合同企業説明会・就職面接会を実施する。					
	独自提案型	藤井寺市内高等学校の就職担当者との面接による説明会も実施する。 学生は大企業に関心がある傾向にある為、藤井寺市内の企業を知ってもらうきっかけを作る。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果
	労-9	求人・求職マッチング事業（地域労働ネットワーク事業）				雇用・求人	
		労働環境課（労-9・労-12）、ハローワーク、藤井寺市及び大阪府の南河内地域労働ネットワーク、藤井寺市内の高等学校の就職担当者や、南河内地域サポートステーションとの連携により求人企業・求職者の発掘と参加を促し、支援する。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	藤井寺公共職業安定所に求人登録をしている企業及び、人材を求める企業に対して巡回、広報・ホームページ等により募集する。				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	20社					
	指標	面接を実施できた企業割合			数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
	40,400	円 ×	20	社 ×	1.00	=	808,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		1,212,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									
							計	1,212,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果					
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	1,212,000	円 ×	1.00	=	1,212,000	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	商工会員への郵便物、ホームページや藤井寺市の広報により、募集する。
	支援対象企業の変化	指標	受講後のアンケートで採用手法を「活用したい」と回答した割合
	その他目標値	目標値の内容⇒	数値目標 70%
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	藤井寺市の協力により藤井寺市広報板・市ホームページ・市LINEアカウント等で求職者へ広く周知する事が出来る。
	支援対象企業の変化	企業が働く意欲のある求職者と出会い、採用することで人手不足の解消、経営の安定、活性化を図る。	指標
	その他目標値	目標値の内容⇒	面接を実施できた企業割合
			数値目標 70%

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		Google活用販路開拓支援		事業番号	4	新規/継続	新規
想定する実施期間		令和4年度～	年度まで	1	年目	←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	Web販路開拓・強化を図る事業者の広報・集客及び売上アップ等の販路開拓力を強化するための事業					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	藤井寺市は個人経営の飲食店や小売店が他市に比べて多く、対してフランチャイズ店舗やチェーン店は少ないということが特徴であるが個人経営故に、独自のホームページやWeb媒体を整備している店舗は少ない。コロナ禍における非対面型ビジネスには不利である。当事業では企業を持続的に発展させられるよう、市内小規模事業者に対してWebを活用した、より感染リスクの低いビジネスモデル導入を促進し、コロナ禍を乗り越える情報発信力を後押ししたい。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺市内の商店街内店舗を中心とした小売業、飲食業及びサービス業のBtoC事業者、特にWebを活用した顧客の販路開拓に取り組んでいるものの成果が得られていない事業者、コロナ禍で新たにWeb上の販路開拓に挑戦する意思のある事業者を主な対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	コロナ禍でイベントが激減している中、ホームページの作成やSNS等を利用した販路開拓に挑戦する事業者が増えている。 しかしながら個々の情報発信力は乏しい為、当事業を実施することにより有効なWeb活用方法を学び情報発信力が得られる。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	今現在も問い合わせの多い【Googleマイビジネス】のICTを活用したセミナーを令和4年5月藤井寺市商工会内研修室で実施する。 スマートフォンやパソコンをお持ちの方ならGoogle検索で気付かない内に利用しているGoogleマイビジネス。					
	人材交流型	Googleマイビジネス内の口コミ欄や店舗や事業所情報をしっかりと掲載し充実させることで、検索にて上位に表示されるようになり、店舗情報を見つけた見込み客にアプローチが可能となる。					
	販路開拓型	Googleマイビジネスの閲覧をきっかけに時点のホームページやSNSへ誘導することも可能となり、結果来店数を増やすこととなる。 コロナ禍においては感染予防対策の有無の確認、コロナ禍終息を見据えて実店舗への来店数を増やすための戦術として実践を見据えた情報提供を行う。 実店舗へ誘導するための情報発信力の強化を目的とする。					
	ハズレ型	飲食店向けにアイドルタイムである14時半～16時半 飲食店以外向けに18時半～20時半の2部制で同じ内容のセミナーを実施。 市広報紙に掲載し、会員外にも広く周知する。					
	独自提案型	飲食店向けにアイドルタイムである14時半～16時半 飲食店以外向けに18時半～20時半の2部制で同じ内容のセミナーを実施。 市広報紙に掲載し、会員外にも広く周知する。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果			
	商-14	商店街の需要喚起の促進		販路開拓			
セミナー実施を藤井寺市広報紙、藤井寺市ホームページ及びLINEに掲載し広く周知する。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	【設定根拠】20社×2セミナー 【募集方法】藤井寺市商工会会報等へのチラシの同封、Webサイトへの掲載、藤井寺市広報紙、藤井寺市ホームページ及びLINEに掲載し広く周知する。				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	40社	Googleマイビジネスの自店情報を見直そうと考えることにより来店数の増加、売上向上が見込める。				
	指標	Googleマイビジネスの情報に関して理解が深まったと回答した事業者数の割合	数値目標	70%			
その他目標値	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	40	社 ×	1.00	=	808,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		40	社	(小計)		808,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	808,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	808,000	円	×	1.00	=	808,000	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
				円					
				円					
				円					
				円					

事業名		自然災害対策に対するBCPセミナー		事業番号	5	新規/継続	継続
想定する実施期間		令和3	年度～	年度まで	2	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	リスクに備え事前に事業継続計画に取組むための支援					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	地震や河川氾濫などの自然災害による脅威に対して、事業や経営が長期間滞る事がない様、速やかに通常業務に戻せるよう企業経営上の危機管理強化に対応できる知識を高め、事業継続力強化を図るため取組む事を目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	今後も、事業を継続させていくすべての事業者及び経営者					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	国内外における自然災害や伝染病など様々な脅威が顕在化する中、最近頻繁に地震発生ニュースが伝えられている。今まで大きな地震などの被害を受けたことがない地域ではあるが、今の状況のなか絶対はなく、近くに石川や大和川があり氾濫する脅威も否めない。また南海トラフ地震に対しても事前に計画・準備し継続的な体制づくりが必要である。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	【開催日時】 令和3年11月24日水曜日 午後5時～午後6時30分 【開催場所】 藤井寺市商工会館 2階 【内 容】 基礎から分かるBCP策定セミナー ～感染症に負けない組織作り～ 【参加事業者数】 14社					
	反省点	基礎から分かる内容にしたため全体的には満足して頂けたが、もう少し詳しい話を聞きたいという要望もあり少し時間が足りなかった様に感じられた。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	中小事業者及び商店経営者向けBCP啓発セミナーを開催する。 昨年感染症対策に関するセミナーを実施したが、ここ頻繁に地震発生ニュースが話題になっており、いつ地震被害や土地柄河川の氾濫に見舞われるか分からない脅威・リスクについて、事業者及び経営者に再認識して頂く。危機管理強化についての専門家を招き、事業継続計画に取組む知識と体制づくりを具体的に説明して頂く。 ・開催時期 9月～11月頃を予定している。 ・チラシを作成し、商工会会員に対して毎月の商工会からの郵送物に同封する。 ・事務局の窓口にチラシを掲示し配布案内を行う。 ・会員以外の事業所には、藤井寺市広報に掲載し広く募集行う。					
	人材交流型						
	販路開拓型						
	ハンズオン型						
独自提案型							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果			
	商-12	BCP・BCMの普及促進			BCP		
事業者及び経営者に対して、自然災害対策BCPの策定に関する指導及び助言を専門家に支援してもらう。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	今後も事業及びを継続させていく事業者及び経営者に広くBCPの必要性を広め案内と募集を行う。対象会員数約1,000件の2%を目標とする。				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	大阪府 超簡易版BCP「これだけは！」シートを策定してもらい、今後事業継続計画として活用してもらう。					
	その他目標値	指標	大阪府 簡易版シート 事業継続計画の策定件数	数値目標	20件		
	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		404,000	円	
	た k 或連携促進費を加算 (小計の5%)								円
	計							404,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○	(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費			補助率			((①市町村等+②受益者負担)		
	404,000	円	×	1.00	=	404,000	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
				円					
				円					
				円					
				円					
				円					

事業名		デザイン・ブランディング活用事業		事業番号	6	新規/継続	新規
想定する実施期間		令和4 年度～	年度まで	1	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	事業を宣伝する媒体づくりのために、「見せ方」に明るい専門による講習会を行う。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	デザインを用いたブランディングについて学ぶことで自社のブランド・イメージを視覚化することを目的とする。 価格競争への参加が難しい小規模事業者が生き残るためには、他社との差別化を図り、ブランドを確立させることが事業存続のカギとなる。しかし、事業を始めて間もない方や、売上が安定していない事業者からはブランディング確立のためにクリエイターや業者に委託するのは「費用をかける価値があるのか」という意見が多いので、等事業では、できるだけ費用をおさえて、けれども無料のテンプレートではない、「自分で作る」をテーマにレイアウトの組み方やチラシの作り方を学ぶ。 講習会を通じて印象に残りやすい広告媒体の作り方をインプットとアウトプットを行うことで身につける。 宣伝効果を高める為、SNS、HP、紙媒体(名刺・チラシ・パンフレット等)、商品パッケージを作成するときにも利用できる汎用性の高い知識の獲得を目的とする。(文字と写真のバランスや黄金比など)					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	地域の小規模事業者(サービス業、飲食業や小売業等) 昨年度、藤井寺市商工会主催事業として市内商業活性化を目的として実施した『買って応援ふじいでら』の参加社約300店にも、参加を呼びかける。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	SNSや動画配信、HP等をつかった営業行為を手軽に行える今日、目に留まりやすいデザイン・ブランディングの知識は必要となる。営業行為をしてもなかなか売上げにつなげられていない事業者や、主婦、創業して間もない事業者はデザインの必要性はなんとなく理解していても、業者に依頼することに抵抗があるという声が多い。このことから、事業主自身が知識を身につけ能力を高めることはニーズがあると考えられる。アフターコロナであっても、消費者が企業に求めるのは安全・衛生面への信頼性である。企業がどんなに衛注力していても、取り組みが消費者に伝わってなければブランディングにはならない。ブランディングの導入により、企業の信頼性や好感度の向上に繋がるとともに、他社との差別を図ることで、顧客から選ばれやすい企業になることが可能になる。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	セミナー編 デザインの必要性と効果とは<人材育成型>2H×20社					
	人材交流型	■実施時期：R4年9月～12月頃					
	販路開拓型	■講師：デザインとブランディングに明るい専門家					
	ハズル型	■実施内容：専門家を招いて、デザインブランディングの関係を学ぶ ・そもそも費用と時間をかける価値があるのか ・どの程度の効果が見込めるのか ・事例の紹介 など					
独自提案型	このセミナーを実施した結果、自店のブランド力を高める必要性に経営者が気づき、デザインセンスも活用した店舗づくりを変革して欲しいと考えている。						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果			
商-16	デザイン、マーケティング、コンテンツ等の活用による、地域中小企業支援事業			販路開拓			
		大阪府産業デザインセンターの事業紹介や個別相談会を実施する。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	藤井寺市の広報、藤井寺市商工会からの郵便物、HP、メール等で案内する。				
	20 社						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	自分で作ってみよう意識するきっかけにする。					
	指標	アンケートで「参考になった」と回答した割合			数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		404,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	404,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○	(a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	404,000	円 ×	1.00	=	404,000	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

6. 経費支出計画書（経費内訳）

藤井寺市商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	270	25,000	6,750,000	
支援機関等へのつなぎ	6	10,000	60,000	
金融支援（紹介型）	5	30,000	150,000	
金融支援（経営指導型）	36	40,000	1,440,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	3	20,000	60,000	
資金繰り計画作成支援	3	20,000	60,000	
記帳支援	10	25,000	250,000	
労務支援	75	20,000	1,500,000	
人材育成計画作成支援	2	20,000	40,000	
マーケティング力向上支援	3	20,000	60,000	
販路開拓支援	10	20,000	200,000	
事業計画作成支援	20	50,000	1,000,000	
創業支援	5	20,000	100,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	15	20,000	300,000	
コスト削減計画作成支援	3	20,000	60,000	
財務分析支援	10	10,000	100,000	
5S支援	3	10,000	30,000	
IT化支援	1	20,000	20,000	
債権保全計画作成支援	0	10,000	0	
事業承継支援	10	20,000	200,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	71	5,000	355,000	
結果報告	270	10,000	2,700,000	
小 計	-		15,435,000	15,435,000

II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数		計	
法務支援	12		288,000	
税務支援	31		744,000	
労務支援	12		288,000	
金融支援	12		288,000	
経営支援	12		288,000	
小 計	79		1,896,000	1,896,000

※記帳支援のために税理士を活用する場合は、単価26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計		補助金額